

入居の必要度を評価する基準及び変更届について

※ 入居の判断基準として、要介護度のほかに認知症の状態、介護する方の有無やその状況、居宅サービスの利用状況その他居宅生活における困難性等を総合的に判断することとしています。このため、下記の事項について変化、変更があった場合は、ご連絡をいただくか、改めて入居申込をお願いいたします。

★ 入居の必要度を評価する基準

次の事項について総合的に勘案した上で、入所に係る優先順位を決定します。

① 要介護度、認知症による行動、心理症状

要介護認定の結果に通知されている要介護度及び入所申込書にご記入いただいた認知症の状態

② 主たる介護者の状況

入居を希望される方を主に介護されている方の健康状態や就労状況などの状況

③ 介護協力者等の状況

主たる介護者の協力者の有無や他の家族の状況

-----切り取り線-----

入居申込取下書

令和 年 月 日

特別養護老人ホーム 八事苑・第二八事苑 施設長 様

下記の事由にて入居申込を取り下げます。

・死亡による 令和 年 月 日死去

・他の老人ホームに入居したことによる

入居施設名 ()

入居年月日 令和 年 月 日

・その他 []

入居希望者氏名 _____

受付番号 _____

入居申込取下申請者名 _____ 印

入居対象者との続柄 _____

・ 八事苑 連絡先 468-0072 名古屋市天白区大坪二丁目 801 番地 TEL 052-834-3000
・ 第二八事苑 連絡先 名古屋市天白区大坪二丁目 701 番地 TEL 052-861-0345